

第3次改革プラン 目標達成に向けた具体的取り組み【令和元年度】

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	令和元年度 実施状況の表示	★★★★★					
項目	大項目	中項目	小項目									
(1) 医療スタッフの確保												
① 医師確保対策の推進												
1			医育大学の実施する事業への協力、医学生の実習受け入れを継続します	診療部 庶務課	★★★★★	旭川医科大学6年生(2名)が、産婦人科に研修(アドバンス研修)を受けた他、同大学2年生(4名)の早期体験実習、更には体験入院などをしてもらう地域フロンティア講座(2名)など、医学生の受け入れを積極的に行っている。また、国際認証の医師育成を目的とした診療参加型コア科臨床実習では北海道大学から9名を受け入れており、今年度新たに旭川医科大学から14名の受け入れを行った。(計31名の学生受け入れ)						
2			民間医療機関への医師派遣要請を継続します	診療部 庶務課	★★★★★	循環器内科の常勤医が不在となっていることから、今年度も民間の2医療機関(北光記念病院、札幌心臓血管外科クリニック)へ医師派遣要請を行い、出張医による外来診療体制の継続を図った。						
3			専門業者に医師紹介を依頼するとともに、ホームページ等での医師確保情報の発信を強化します	庶務課	★★★☆☆	民間の医師紹介業者(2業者)の他、公的医師紹介業者(2社)に対し、常勤医不在の診療科の循環器内科医・透析専門医・耳鼻咽喉科医などの募集を行った。医師紹介業者より情報提供はあったものの、応募要件を満たす者はおらず契約には至らなかった。						
4			自治医大卒の医師の派遣要請や地域枠派遣の医師要請を強化します	診療部 庶務課	★★★★★	北海道に対し、自治医大卒業医師の派遣を、市長・病院事業管理者とともに要請した。自治医大卒業医師は昭和55年から派遣が開始され、令和元年度においては内科医1名が継続して派遣された。また、平成29年度から地域枠医師の派遣が開始され、呼吸器内科医1名、整形外科医1名が旭川医科大学より派遣された。						
5			卒後臨床研修医の安定的な確保と協力病院・協力施設との連携強化の下、魅力あふれる研修プログラムの提供に努め「研修医に選ばれる病院」を目指します	診療部 庶務課	★★★★★	4月に行われた臨床研修医募集に係る合同プレゼンテーションにおいては、院長をはじめ3名の研修医が参加。研修医自ら学生たちに実体験を伝え、当院のアピールを行った。また、初期研修医の確保に繋げるため、施設見学の受入についても引き続き行った(計7名)。プレゼン参加者にはお礼や勧誘のメールを送るなどフォローアップを行い、令和2年度の初期研修医2名の確保に至った。引き続き、魅力あふれる研修プログラムの提供に努め「研修医に選ばれる病院」を目指す。						
6			若い医師の確保を図るための専攻医研修基盤の整備に努めます。また、関連大学等との連携を図り、魅力ある研修フィールドの提供等に努めます	診療部 庶務課	★★★★★	平成30年度から新たな専門医制度開始により、当院を基幹病院とした『日本最北端総合診療医養成プログラム』を構築した。令和元年度は1名の応募があり、専攻医として1名の採用見込みとなった。また、関連大学の協力病院(北大4、旭医7領域)の研修施設で、引き続き連携を推進した(19の専門領域の内、本院を含め12領域)。						
7			ロシアサハリン州への定期航路を利用した病院見学の実施など、臨床研修病院として地域の特性を生かした質の高いプログラムを実践し、(前期・後期)研修医の確保に努めます	診療部 庶務課	★★★★★	令和元年度は、新たな初期臨床研修医の採用には至らなかつたが、当院独自の『日本最北端総合診療医養成プログラム』のマッチングにより、1名の専攻医を確保する見込みである。また、地域の特性を生かした研修プログラムの一環として行っているサハリン州への病院研修を9月中旬に行った(5日間・初期研修医3名)。						
8			医師事務作業補助者等の活用による医師の業務負担軽減を図ります	医事課	★★★★★	医師事務作業補助者11人による業務体制で、個々の能力向上に努め、医師の事務的業務の負担軽減を図るために、文書作成補助及び外来診療補助業務範囲の拡大等、医師のタスクシフトイングを推進し、更なる業務負担軽減に取り組んだ。						
② 医療従事者等の確保												
9			急性期医療の充実に向けたチーム医療の充実を図るため、より専門性の高い医療スタッフの確保・育成に積極的に取り組み、より良質で安全な医療提供を推進します	看護部 庶務・医事課	★★★★★	より質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者に対して資格取得の支援を継続して行った(透析技術認定士1名)。研修会や講習会などの参加についても支援し、チーム医療を推進した。						
10			育児休暇からの早期復帰に向けた院内保育所の利用促進、修学貸付金制度の見直し・専門資格取得助成による人材育成など、更なる離職防止策の推進とキャリア支援の充実を図ります	看護部 庶務課	★★★★★	育児休暇からの復帰後、安心して勤務できるよう、保育所での受け入れ体制を確保した。修学資金貸付制度については返済免除期間の満了後に退職する者もいることから、離職防止に向けた制度見直しも視野に人材確保に向けた検討を進めるとともに、医療従事者に選ばれる魅力のある病院を目指し、働きやすい職場環境の整備に努める。また、専門資格取得に関して、認定看護師資格取得の希望が1名あり、残念ながら2次試験通過とはならなかつたが、今後も看護の質の向上に繋がるよう職員の挑戦を促し、キャリア支援の充実を図る。						
11			地域医療への活動や専門医療の充足などICT技術を利活用し積極的なアピールに努めます	看護部 庶務課	★★★★★	若い世代にも医療への関心を持ってもらおうと、中学生を対象にして平成29年度から開催している「医療探検講座」に、令和元年度は34名の中学生が参加した。また、市立稚内病院開院60周年を記念して、市民に医療を身近に感じてもらうことを目的に「病院祭」を開催(約500人参加)し、当院の地域医療活動について積極的にアピールすることができた。						

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	令和元年度 実施状況の表示		
項目	大項目	中項目	小項目					
		③ 専門医療の充実						
12		「北海道がん診療連携指定病院」の指定を目指し、高度で専門的な集学的治療と緩和ケア提供体制などの充実を図ります			看護部 医支相 医事課	★★★☆☆	主な指定要件とされている「がんサロン」、「がん相談支援センター」、「緩和ケアチーム」、「地域連携クリティカルパス」、「キャンサーサポート」の設置等に必要な専門的知識技能を有する認定看護師等の確保が難しいことに加え、基準の引き上げも行われたため、指定要件を満たすことが困難な状況であるが、がん医療に関する相談支援を行うための専門相談員は確保(平成28年度)されていることから、引き続き認定看護師等の必要な人材の確保に取組む。 ◆がん相談延べ件数 113件 プラン計画比 36.5%(プラン計画 310件) (前年度実績 140件 前年度比▲27件)	
13		抗がん剤治療における外来通院治療を促進し、がん化学療法認定看護師を中心とした良質で安全な医療体制のもとで外来化学療法の推進を図ります			診療部 看護部 薬局 医事課	★★★★★	外来でのがん化学療法の更なる推進のため、医師、認定看護師、薬剤師が中心に、新たな抗がん剤の採用や治療計画を検討し、外来化学療法室における良質で安全な抗がん剤治療体制の整備に努めた。 ◆外来化学療法延べ件数 1,375件 (前年度実績 947件 前年度比+428件) プラン計画比144.7%(プラン計画 950件)	
14		地域唯一の認知症治療専門的施設として、医療・福祉の連携強化を推進します			診療部 医支相 庶務課	★★★★☆	医療支援相談局の精神保健福祉士を中心に、認知症患者の退院調整や在宅生活の継続のため、地域包括支援センター及び介護サービス事業所などと連携を図った。 また、平成28年度から当院の精神神経科医長が「稚内市認知症初期集中支援推進事業」の「認知症サポート医」となり、当院の精神保健福祉士も構成員となっている「稚内市認知症初期集中支援チーム」の活動を支援し、連携を図った。	
15		地域センター病院として周産期医療や人工透析など専門医療の充実を図ります			診療部 庶務課	★★★★★☆	令和元年度は、産婦人科医師1名の増員により、周産期医療体制の充実が図られ、268件(前年度比較+22件・プラン計画比81.2%)の分娩に対応した。 また、透析専門医の採用には至らなかったが、外科医による透析医療を継続し、延べ13,821人(前年度比較▲703人・プラン計画比92.9%)の透析患者に対応した。	
16		災害拠点病院の機能を発揮するため、様々な災害を想定した災害マニュアル並びに事業継続計画を策定する。併せて、マニュアルに基づく定期的な災害訓練の実施を目指します			診療部 看護部 庶務課	★★★★☆	当院が被災したことを想定し、業務継続計画を基に冬期災害時対応訓練を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。一方でBCP計画の策定により新型感染症に対する準備ができていたことで、新型コロナウイルス感染症への対応に役立てることができた。次年度の災害訓練開催に向けて引き続き準備を進めていく。	
		④ 教育研修施設としての役割の明確化						
17		地域の特性を積極的に発信し、医師、看護師、薬剤師など将来の医療従事者の確保に寄与する地域医療実習施設として、学生の受け入れを促進していくとともに、安定した医療スタッフの確保のため、関係教育機関への要望を推進します			診療部 看護部 リハビリ 庶務課	★★★★★	稚内北星学園が作成した「地域医療は、地域が守る」などをインターネットで配信するなど、地域における当院の実情や医師不足の現状を発信しつづけるとともに、中学生の職場体験の受け入れなど積極的に実施したほか(7校16名)、医療探検講座を開催(参加者34名)し、将来の医療従事者の育成に繋げる活動を継続した。 また、地域の特性を活かした医療機関として今後の医療職員の確保に繋げるためにも、実習施設として看護学生等を積極的に受け入れを行った(看護師48名、リハビリ1名)。	
18		医師卒後臨床研修医の受け体制の強化 (北大プライマリケア研修、旭医プライマリケア研修、市立札幌地域医療枠研修)			診療部 庶務課	★★★★★☆	市立札幌病院研修医の地域研修として、令和元年度も5月～2月の期間で当院に5名を受け入れ、安定的な連携体制及び研修体制の強化を図った。	
19		米国医師国家試験(USMLE)に向けた国際認証のため、診療参加型臨床実習施設として、コア・カリキュラムの実践に協力します			看護部 庶務課 薬局等	★★★★★☆	北海道大学と今年度からは旭川医科大学からも診療参加型コア科臨床実習による学生をスチューデント・ドクターとして受け入れた(23名)。大学では学べない臨床研修の実施に協力した。	
	(2)診療体制の再構築							
		① 地域医療連携の推進						
20		地域の医療資源を有効に活用し、効率的に医療サービスを提供するため、地域医療連携を推進します			医支相 庶務課	★★★★★☆	在宅医療を担う「道北勤医協宗谷医院」と急性期医療を担う当院との間で、医師を中心とした定期的なケースカンファレンスや合同会議・研修会などを行うことにより、急性期医療、慢性期在宅医療及び訪問看護との連携を図った。	
21		地域連携サポートセンターによる、総合的な患者支援を推進し地域医療連携体制の充実に取り組みます			医支相 庶務・医事課	★★★★★☆	平成29年4月に他院との連携・調整窓口を一本化し患者支援を推進すべく、地域連携サポートセンターを設置。同年7月より外来患者を中心とした他院への診療・検査予約などの調整業務を開始した。平成30年6月からは、入院患者の他院への転院・外来受診・検査予約の調整業務を開始するなど業務範囲の拡大を行ったもので、地域医療連携体制の充実が図られた。 このことにより、他院との患者支援のための連携・調整窓口の一本化が図られるとともに、令和元年度においても継続的に医師などの業務負担軽減が図られた。 ◆地域連携業務延べ件数 896件 (前年度実績 894件 前年度比 +2件)	

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	令和元年度 実施状況の表示	
項目	大項目	中項目	小項目				
22			在宅医療、介護サービス等との連携体制の強化を図ります	診療部 医支相 庶務・医事 課	★★★★☆	介護サービス事業所の実務者、ケアマネジャー、在宅医療関係者、保健師、看護師など多職種が構成員となり開催されている「稚内市在宅医療・介護連携推進検討会(てっぺんの会)」及び「稚内市地域ケア会議」などに医療支援相談局の看護師・保健師が積極的に参加し、情報の共有化や地域医療連携体制の強化を図った。	
		② チーム医療の推進					
23			研修医の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るための指導医への支援体制を推進します	全体	★★★★★	新たに1名の医師が指導医資格を取得したことにより研修体制の充実が図られたほか、地域の特性を生かした自由度の高い柔軟な研修プログラムによる研修内容の充実に取り組んだ。	
24			医療スタッフが各々の高い専門性を活かしつつ連携・補完し、患者の状況に的確対応した医療を提供するチーム医療を推進します	全体	★★★★★	多職種の医療技術者で構成される医療チームを組織し、各々の専門性を生かしながら医療提供を行った。また、令和元年度は新たに内科医師及び精神神経科医師を中心とする緩和ケアチームの活動が開始され、高い専門性を持ったチーム医療の推進が図られた。 (当院組織) 褥瘡対策チーム、透析予防診療チーム、感染対策チーム、緩和ケアチーム	
25			チーム医療を推進するため、感染対策チーム、透析予防診療チーム、緩和ケアチーム、栄養サポートチームを組織し、良質で安全な医療を効果的に提供するための診療体制の充実に取り組みます	全体	★★★★☆	・感染制御チーム：週1回の院内感染ラウンドの定期実施、名寄市立総合病院との連携による相互ラウンドの実施など感染対策の質的向上に取り組んだ他、年2回院内感染講習会を開催し、医療従事者の感染に関する意識の高揚にも取り組んだ。 ・透析予防診療チーム：糖尿病透析予防に関する指導の強化・充実に取り組むとともに、令和元年度は隔月の頻度で糖尿病教室を開催(年間4回開催・1回中止)、患者教育に取り組んだ。 ・緩和ケアチーム、栄養サポートチームに関しては、認定看護師等の専門スタッフを確保することが出来ず、チームの編成・活動開始には至らなかった。	
		③ 医療安全体制の充実					
26			医療安全管理委員会を中心とした医療事故防止対策等の検討及び医療安全管理者、セーフティマネージャーを中心とした医療安全対策のより一層の充実を図ります	全体	★★★★★	月1回「医療安全管理委員会」を開催し医療安全対策を推進した。また、月1回開催している各部署のセーフティマネージャーを中心とした「医療安全対策検討委員会」でインシデント・アクシデント報告をもとに、医療事故等防止対策の検討などを実施し、各部署への周知徹底を図り、医療事故等の防止に努めた。 また、医療安全管理者などが、定期的に院内巡回を実施し、医療安全対策の実施状況の把握・指導・分析などを行い、現場にフィードバックし医療安全対策の充実に努めた。	
27			医療安全に関する情報の収集に努めるとともに、医療従事者を対象にした医療安全に関する意識醸成、事故防止策の啓発等を積極的に取り組み、医療安全体制の充実を図ります	全体	★★★★★	日本医療機能評価機構の「医療安全情報」など、インシデント・アクシデント事例及び事故防止策の情報収集に努め、月1回開催の「医療安全対策検討委員会」などで情報提供し、セーフティマネージャーから各部署職員に周知を図ることにより、医療安全に関する意識醸成・事故防止策の啓発等を行った。 また、年2回「医療安全講習会」を開催、参加人員の増を図るため、同一講習会の開催回数を増やすとともに、参加できなかった職員には講習会資料の配布によるフォローアップを実施することで、全ての職員に対する医療安全意識の醸成及び医療事故防止の啓発などに取り組んだ。 (医療安全講習会の実施状況) ・「災害時の心得」(令和元年7月18日及び23日各2回計4回開催・参加人員382人/493人・参加率77.4%) ・「メンタルヘルスとストレス」(令和2年2月12日及び26日各2回計4回開催・参加人員372人/490人・参加率75.9%)	
28			院内感染防止対策委員会を中心に、院内感染情報の収集や分析、院内感染防止策の検討、職員に対する意識醸成等を積極的に取り組みます	全体	★★★★★	感染制御チームによる週1回の院内感染情報の収集・分析及び院内ラウンドを実施、院内の感染防止対策の確認・検討及び職員に対する感染防止対策指導等を実施するとともに、月1回「院内感染・環境汚染対策委員会」で報告・周知・検討などを継続して実施した。 また、年2回「院内感染講習会」を開催、参加人員の増を図るため、同一講習会の開催回数を増やすとともに、参加できなかった職員には講習会資料の配布によるフォローアップを実施することで、全ての職員に対する感染防止意識の醸成及び啓発などに取り組んだほか、令和元年度に職員の感染予防対策としてB型肝炎ワクチンの接種を実施した。 (院内感染講習会の実施状況) ・「ウイルス性肝炎について」(令和元年8月7日及び9月11日各2回計4回開催・参加人員313人/485人・参加率64.5%) ・「新型コロナウイルスについて」(令和2年2月28日2回開催・参加人員173人/490人・参加率35.3%。3月4日も2回開催予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止)	

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	令和元年度 実施状況の表示
項目	大項目	中項目	小項目			
29			院内感染防止対策を担当する専従の感染管理認定看護師を中心に体制の強化・充実に努め、他の医療機関とも連携し、感染対策加算の維持に取り組みます	全体	★★★★★	平成27年10月より、感染制御医師及び感染管理担当看護師を中心に感染制御チームを組織し、感染防止の施設基準を取得しており、週1回の院内感染情報の収集・分析及び院内ラウンドの実施、院内の感染防止対策の確認・検討及び職員に対する意識醸成等に取り組み感染防止対策の強化・充実に努めた。 更には、「名寄市立総合病院」との間で、合同カンファレンスをそれぞれの病院で1回実施(名寄 R元.7.2、稚内 R元.8.9)するとともに、「こまどり病院」との合同カンファレンスを4回(5/29・10/30・12/11・2/12)開催したことにより、感染対策加算の施設基準を継続して取得できた。
		④ 組織体制の見直し				
30			病院事業を取り巻く環境の変化(医療機能の高度化・専門分化、医療ニーズの多様化、診療報酬の改定等)に迅速に対応し、住民に良質で安全な医療を効果的かつ効率的に提供するため、課題に応じた組織体制の整備に取り組みます	庶務課	★★★★★	地域医療の連携の基盤となる部門として、平成29年4月に設置した地域連携サポートセンターにおいて、患者紹介など他医療機関とのスムーズな連携を推進することで、患者サービスの向上を図った。
	(3)効率的で効果的な病院運営の推進					
	① 収益確保対策					
31			病床利用率の維持・向上を図るため、医師の確保、診療体制の充実、地域連携に取り組み、入院患者の確保に努めます	医事課	★★★☆☆	常勤医不在により入院休止が続いている循環器内科、耳鼻咽喉科、泌尿器科の影響もあり、一般病棟入院患者数は目標を下回っているものの、当院外科のヘルニア外来専門医に対する紹介患者増による手術件数の増加、整形及び眼科の手術患者の増加等、外科系を中心に収益向上が図られている。今後も効率的な病棟運営を行い、患者確保の方策を検討するとともに、収益の安定確保に努めていく。 (病床利用率【稼働病床】) [全 体] 66.1% プラン計画比 85.4% (プラン計画 77.4%) (前年度 64.9% 前年度比 +1.7ポイント) [一般病床] 65.5% プラン計画比 82.6% (プラン計画 79.3%) (前年度 63.5% 前年度比 ▲2.0ポイント) [精神病床] 67.8% プラン計画比 95.0% (プラン計画 71.4%) (前年度 69.3% 前年度比 ▲1.5ポイント)
32			医学的な管理・指導を継続的に必要とする患者への説明の充実と算定管理の強化に努めます	医事課	★★★☆☆	継続的な医学管理を必要とする患者に対して、積極的に説明・指導を行うことで、算定管理の強化に取り組んだ。薬剤管理指導料については、新たに薬剤師1名の採用による病棟薬剤業務の拡大により、計画値(4,750件)を上回り、前年比でも大幅に指導件数を増やすことができた。また、栄養食事指導料については管理栄養士1名減の影響により入院指導件数が大きく落ち込んでいるが、外来指導件数の維持に努め、一定の算定件数を確保することが出来た。 (主な医学管理料算定実績) ・薬剤管理指導料 5,317件 プラン計画比 111.9% (プラン計画 4,750件) (前年度 4,753件 前年度比 +564件) ・栄養食事指導料 781件 プラン計画比 65.1% (プラン計画 1,200件) (前年度 399件 前年度比 +382件) ・難病外来指導管理料 920件 (前年度 984件 前年度比 ▲64件)
33			診療報酬制度に的確に対応し、収益確保に努めます	医事課	★★★★★	平成31年4月に入院基本料の最上位ランクである急性期入院料1の基準を取得届出を行うことで、より高い入院料を算定することが可能となった。新規取得した施設基準項目として、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術等の項目についての算定が可能となったほか、10月の消費税率改定に伴う自費料金の見直しを行い、適正な収益確保に努めた。
34			診療報酬請求事務における請求漏れや減額査定を削減する対策の強化を図ります	医事課	★★★★★	平成27年度に算定拡大・請求漏れ対策として専門のコンサルティング業者を入れて構築した請求漏れ防止チェック体制を基本にして、30年度診療報酬改定への対応等、随時見直しを行いながら引き続きチェック体制の強化・算定拡大に向けた取り組みを実施した。 減額査定の削減に対しては、担当医師に対し査定分析情報を提供するほか、薬事委員会での査定状況の報告を行い、医師へのフィードバックを行っているが、診療報酬の審査支払機関の査定強化に対応しきれず、査定額は、わずかに増加している。 (査定額) 14,955千円 (前年度比 +104千円) (査定率) 0.36% (前年度比 ▲0.03ポイント)
35			DPC請求(診断群分類包括評価支払制度)におけるコーディング精度の向上を図るために、診療情報管理士を中心としたチェック体制を確保し、請求精度の向上と適正な収益確保に努めます	医事課	★★★★★	DPCコーディングの精度向上に取り組み、適切なDPC請求のもと診療単価の増額に努めたほか、手術料等の出来高算定項目や包括対象外となる診療項目について確実な算定による収益確保に努めた。 ◆1人1日当たり診療単価 39,280円 プラン計画比 116.0% (プラン計画 33,860円) (前年度実績 36,429円 前年度比 +2,851円)

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	令和元年度 実施状況の表示
項目	大項目	中項目	小項目			
36	② 費用抑制対策	予防医療の促進(ピロリ菌除去)	医事課	★★★★★		今年度も稚内市ピロリ菌除菌事業の委託を受け、中学2年生を対象に検査とピロリ菌除菌治療を行った。 ・二次検査実施者数 12人 ・二次除菌治療実施者数 10人
37			医事課	★☆☆☆☆		病床の再編を伴うため、特別室の増室は困難であったが、引き続き特別室の増室及び利用環境の整備等について検討を進めていく。 ・現在の特別室 3室
38		未収金の発生防止と顧問弁護士との連携した回収強化に取り組みます	医事課	★★★★★		未収金の発生防止に取り組み、滞納者に対し督促状送付及び訪問徴収、悪質滞納者に対し、顧問弁護士名での督促状送付や支払督促等の法的措置により、未収金対策の徹底に努めた。 (滞納未収金額) [過年度未収金] 17,133千円 (前年増減 ▲317千円)
		③ 医療提供サービスの向上				
39		委託業務の範囲、内容の見直しを行い、経費の抑制に努めます	庶務課	★☆☆☆☆		委託業務については、適宜、業務内容の見直しの検討を行うなど、経費抑制に努めているが、消費税率引き上げの影響もあり、経費削減には繋がっていない。今後も委託料の上昇が懸念されており、業務委託の見直しも含め検討する必要があるが、引き続き経費の抑制に取り組んでいく。
40		委託業務の効率化の推進(保育所の民間委託への検討)	庶務課	★☆☆☆☆		病院保育所については、保育士(常勤・非常勤)の確保及び採用も困難であることから、民間への業務委託への移行も含め検討したが、民間業者からの委託料(人件費等)提示額も高額であり、また、人材確保に苦慮することが予想されることから、引き続き多角的な見地から検討を行う。
41		医療材料費の抑制(医薬費の早期妥結、後発品採用促進、品目数の見直し)	庶務課	★★★★★		経費の抑制対策として、後発医薬品の採用割合の向上に努めたほか(37.4% 対前年度+2.3P)、令和元年度に導入した診療材料及び医薬品のベンチマークシステムを導入し価格交渉に活用したことにより、低価格での購入に努め、費用の抑制に取り組んだ。
42		国が示す数量シェア目標の達成に向け後発品の採用を促進します	薬局 庶務課 医事課	★★★★★		薬局を中心に積極的に後発医薬品の採用に取り組み、後発医薬品使用割合 94.9% (前年度94.4%) の高い水準を維持することができた。
43		施設管理費の抑制(電気使用量等の抑制LEDなど)	庶務課	★★★★★		平成30年度に行った精神神経科棟病棟改修工事において、建物内の照明及び非常用照明およそ360灯の照明器具全てをLED化し使用電力削減を図っている。また、施設内外において使用するインフラのエネルギー管理抑制を恒常的に取り進め、全体のエネルギー使用量は対前年度比99.5%に抑えられている。
44	④ 医療安全の充実、整備	院内感染対策、医薬品及び医療機器の適正管理、災害医療などの医療安全の充実、整備	医支相 庶務・医事課	★★★★★		感染制御チームによる週1回の院内ラウンドなどを実施し、院内感染防止対策を図るとともに、来院者に対し、感染症の流行状況に合わせたポスター掲示及び院内放送等による感染防止対策の啓発を実施した。 また、統括医療安全管理者等による週1回の定期カンファレンスを実施するなど緊密に連携することにより、院内の医療安全対策全般の充実を図ったほか、定期的に医薬品及び医療機器に関する院内巡視を実施し、安全で安心な医療の提供に努めた。
45		DPC分析に基づく医療の標準化と業務改善の推進	医事課	★☆☆☆☆		診療情報管理委員会でDPCコーディングに関する検討及び症例データの分析等を実施し、継続的に改善に努めた。
46		医療の標準化を進め、良質で安全な医療を効率的に提供するため、クリティカルパス(ある病気の治療や検査に対し、標準化された患者スケジュールをまとめた表。)の充実に取り組みます	診療部 看護部 医事課	★☆☆☆☆		がん診療連携クリティカルパスを運用し、がん診療における医療機関の役割分担と地域連携を進め、がん医療の充実と安全確保に取り組んだ。
47		電子カルテを有効活用したクリティカルパスによる、医療の標準化、情報共有化によるチーム医療の実現、医療の効率化及び医療安全の推進ならびに患者サービスの向上	診療部 看護部 医事課	★☆☆☆☆		診療プロセスを標準化した電子バスを活用し、業務の効率化と診療の質向上に取り組んだ。 (クリティカルパス登録件数 38件)
48		リハビリ医療の充実(適正配置、地域包括ケア病棟の検討など)	リハビリ 医事課	★★★★★		早期在宅復帰を図るべく、リハビリ医療の体制強化として、平成29年度から始めた3連休以上の祝日に行う「休日リハビリーション」を令和元年度も継続して取り組んだ(12日実施)。 (疾患別リハビリ実績) [合 計] 24,623件 (計画比 86.1%) [運動器リハ] 14,295件 (計画比 95.3%)、[脳血管リハ] 8,101件 (計画比 73.7%)、[呼吸器リハ] 2,227件 (計画比 85.7%) また、休床している病棟の再編を含めた地域包括ケア病棟の設置検討を行ったが、病棟再開に必要な看護師数を確保することが困難であることから地域包括ケア病棟の設置には至っていない。

具体的取り組み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	令和元年度 実施状況の表示
項目	大項目	中項目	小項目			
49			医療機器の整備(優先度、必要性)	庶務課	★★★★★	診療科の医師やコメディカル部門の要望等を踏まえ、院長が中心となりヒアリングを実施し、更新及び新規購入については計画的な整備に努めた。機器更新については、現在ある機器をより安全に管理できるよう保守契約を継続することで長期間使用可能な体制を整備した。
50			施設整備に係る事業計画の推進(システム更新、施設改修等の健全化)	庶務課 医事課	★★★★★	本館棟屋上の防水改修をはじめ、長期的に稼働している空調機の改修、高圧受電設備改修を実施し、施設機能の保全に努めた。
51			未収金対策(悪質滞納者への対応強化など)	医事課	★★★★★	未収金発生防止策の徹底及び滞納者への督促、訪問徴収等の対策を実施し、未収金の削減に努めている。悪質滞納者に対しては、令和元年7月より顧問弁護士名での督促や支払督促及び訴訟の提起等徹底した対応を行い、前年度より未収金317千円減少した。 ◆支払督促申立て数 23件(うち通常訴訟へ移行した件数 4件) ◆過年度繰越未収金額 17,133千円(前年度実績 17,450千円 前年度比 ▲317千円)
52			選定療養費の設定 (時間外選定療養費の徴収の検討によるコンビニ受診の抑制)	医事課	★★★☆☆	時間外選定療養費の徴収(料金設定)は行ってない。救急外来のコンビニ受診抑制を目的とした啓発活動に努めた。 (救急外来受診者数) 6,720人 前年度比+65人(うち、救急車利用 1,075人 前年度比+24人)
53			患者情報の共有化によるチーム医療や医療安全対策の推進、業務の効率化や患者サービスの向上を図るため、更なるICTの活用を推進します	医事課	★★★★★	病院情報システム検討委員会において、電子カルテシステムの運用見直し等の検討を定期的に行い、更なる医療安全対策の推進及び業務の効率化に努めた。
54			地域医療ネットワークシステムの利用拡大とテレビ会議システムを活用した症例検討や遠隔医療の充実など、他の医療機関との情報ネットワーク化の更なる活用を図ります	医事課 庶務課	★★★★★	名寄市立総合病院を中心に運用している道北北部医療連携ネットワークシステム(通称:ポラリスネットワーク)を活用した医療機関間の診療データ共有により、循環器疾患の救急搬送に係る必要性の検討について、専門医による診断が可能など、救急医療に対する広域連携体制の維持・継続に取り組んでいる。 また、当院で心臓カテーテル検査を施行する際に、名寄の循環器内科と双方向アンギオ遠隔画像診断システム(キズナWEBシステム)の運用を開始し、遠隔医療体制の更なる充実に取り組んだほか、TV会議システムを活用した定期的な症例相談も継続して行っている。
55			患者自身の治療法の理解と選択を支援するため、セカンドオピニオンを推進します	医事課	★★★★★	患者自身がより納得のできる治療方法を選択できるよう、セカンドオピニオンを推進している旨ホームページ等に掲示し、患者等への周知に努めている。 (セカンドオピニオン用情報提供書件数 16件 前年度比▲8件) (前年度 24件)
(4)職員の意識改革						
56			経営参画への意識の向上と院内情報の共有化	全体	★★★★★	月1回定期開催する経営検討会議において、各部署から報告される診療実績状況等について職員へ周知し、院内情報の共有化を図り、職員の意識向上に努めた。
57			患者中心の行動への意識	全体	★★★★★	看護師による接遇委員会(月1回開催)を中心に、患者サービスの向上に取り組んだが、引き続き全職員が患者ファーストの視点で取組みを推進し、サービスアップを図っていく。
58			地域住民への医療情報の提供と啓発の意識(勉強会、意見交換会など)	全体	★★★★★	毎年行っている市民医学公開講座を開催(令和元年10月5日開催。95名参加)したほか、開院60周年記念事業として行った病院祭においても医療講演会を開催(令和元年9月8日開催)し、地域住民に対する医療や健康についての啓発に努めた。
59			スキルアップ及びキャリアアップへの意識	全体	★★★★★	看護職における新たな認定資格の取得には至らなかったが、医療技術職における専門資格の取得や維持に要する経費の支援等、病院がバックアップする体制が職員に行き渡り、医師の業務軽減の一端を担う意識が醸成された。引き続きチーム医療を支える専門性の高い職員の育成に努め、医師のタスクシフティング(業務移管)に向けた取組を進めていく。
60			院内各種委員会における検討事項等の情報共有を進め、経営目標を達成するための職員の経営参画意識やコスト意識を高め、経営改善の取り組みを推進します	全体	★★★★★	経営検討委員会を中心に、経営目標を達成するための検討や職員への情報共有を図り、職員の意識改革に努めた。引き続き地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保たる重要な役割を担うべく、経営の健全化に向けた取組みを推進する。